

(様式1)

撰教政第 1097 号

令和 5 年 3 月 13 日

文部科学大臣 殿

撰津市長 森山 一正

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

撰津市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(担当)

撰津市教育委員会事務局

教育総務部 教育政策課 星野

住所：大阪府撰津市三島一丁目 1 番 1 号

電話：06-6383-1930

E-mail：kyouiku-seisaku@city.settsu.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和2年度一般会計第3次補正予算
令和4年8月31日 点検評価報告書作成に係る意見交換会を開催
令和4年9月21日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

点検評価報告書作成に係る意見交換会において、指標に基づく実績、取組みの総括を評価し、点検評価報告書の項目の一つとしてホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画への計上事業については、計画通り実施することができた。
市内小中学校施設全てが建築30年以上を迎えており、老朽化した設備更新等が課題である。
将来人口推計や公共施設に求められるニーズを勘案し、公共施設等マネジメント(FM)との整合を図りつつ、施設の長寿命化等を踏まえ、効率的な設備更新等に努めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

味生小学校、第二中学校、第三中学校における照明器具のLED化改修工事を計画通り実施することができた。学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、照明器具の老朽化対策及び性能向上を図り、安全かつ安心して利用できる教育環境の整備を図った。鳥飼北小学校におけるトイレ改修工事を計画通り実施することができた。トイレの洋式化、床の乾式化、老朽化した給排水管の更新、手摺の設置等を実施し、児童生徒が快適で安心して利用できる環境の整備を図るとともに、災害時の避難所としての役割を担うことから防災機能の強化(トイレ整備)を図った。
今後も計画的に事業の実施に努めていく。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
摂津市立味生小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校		R3.6～R3.12	R3.12.10		
摂津市立味生小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋		R3.6～R3.12	R3.12.10		
摂津市立鳥飼北小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校		R3.6～R3.12	R3.12.20		
摂津市立第二中学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校		R3.6～R3.12	R3.12.10		
摂津市立第二中学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋		R3.6～R3.12	R3.12.10		
摂津市立第三中学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校		R3.6～R3.12	R3.12.10		
摂津市立第三中学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋		R3.6～R3.12	R3.12.10		